

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

株式会社 **ベクター**
代表取締役社長 梶 並 伸 博

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日(月曜日)午後6時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成21年6月23日(火曜日)午前10時
2. 開催場所 東京都中野区本町二丁目46番2号
中野坂上セントラルビル 17階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
※昨年の定時株主総会会場とは異なっておりますので、お間違えないよう、よろしく願いいたします。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役1名に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.vector.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）におけるわが国経済は、原油・素材価格の高騰、サブプライムローン問題に端を発した米国景気の変調と国際金融資本市場の混乱など懸念材料が山積し、企業収益の悪化、設備投資の減退などで景況は急速に悪化いたしました。こうした状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、営業収益については、3,427,613千円と前連結会計年度に比べ4.8%の増加となりました。また、利益状況については、営業利益は18,707千円と前連結会計年度に比べ72.1%の減少となりました。営業収益の伸びが4.8%に対して営業費用がこれを上回る6.4%増加したことが営業利益減少につながりましたが、インターネット販売事業の売上原価率が79.0%と前連結会計年度に比べ1.7%上昇したほか、人件費（給与手当及び賞与のほか賞与引当金繰入額、福利厚生費を加えたもの）が前連結会計年度に比べ12.1%増加し、減価償却費が同21.9%、広告宣伝費が同97.7%とそれぞれ増加するなど、新規事業の展開に伴う開発費用負担増も響いております。一方、経常利益は主として外国投信の収益分配金などによる営業外収益19,688千円の寄与がありました。また、オンラインゲーム事業部門などのソフトウェアの減損損失に伴う特別損失116,080千円の計上も響き、税金等調整前当期純損失108,393千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益12,244千円）となり、当期純損益も53,363千円の損失計上（前連結会計年度は当期純損失61,366千円）となりました。

次に、当連結会計年度の事業のセグメント別販売実績についてみてみますと、主業のインターネット販売事業の販売金額は2,472,295千円と前連結会計年度に比べ1.1%の減少と伸び悩みました。

インターネット販売事業は停滞気味の個人消費に関連する事業であり、ソフトウェアダウンロード販売分野ではパソコン需要の一巡とソフトウェアへの関心度合の低下とあいまってプロレジ・サービスの販売金額が1,482,753千円と前連結会計年度に比べ9.4%の減少、シェアレジ・サービスの販売金額が31,551千円と前連結会計年度に比べ26.0%の減少となりました。ただ、ソフトパッケージ・ハードウェア販売については、パソコン周辺機器、メモリー類を主力商品としてヤフー、楽天など有力ショッピングモールサイトへの出店効果で販売金額は957,990千円と前連結会計年度に比べ16.8%の増加と好調でした。

(注) ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービスは利用者および作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております。）のみを計上しているのに対し、プロレジ・サービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

一方、当社グループが経営の第2の柱として力を入れているオンラインゲーム事業についてはゲームソフト数期中平均8タイトルの稼動により売上高は621,845千円と前連結会計年度に比べ51.4%の増加となり、営業収益全体の18.1%を占めるにいたりました。

そのほか、サイト広告販売事業の売上高は、当社の運営するサイト上で展開するWeb広告、なかでもキーワード広告については当該部門の3分の1を占め、これまで底堅い推移をみせておりましたが、期末にかけて急速に減少をみせ、前連結会計年度に比べ15.0%減少となるなど景況不振の影響を受けたこともあって、当該事業全体でも218,622千円と前連結会計年度に比べ16.1%減少いたしました。

また、その他の事業の売上高については、他社サーバー運用管理受託事業は落込み（前連結会計年度に比べ46.7%減少）しましたが、当該部門の売上高の70%を占めているベクターダイレクト・サービス（ソフトハウス向けに代金決済代行を含めたソフトダウンロード販売システムを提供する総合支援サービス）の売上高は前連結会計年度に比べ31.7%増加となったことが寄与して、114,849千円と前連結会計年度に比べ13.6%の増加となりました。

事業部門別販売実績

(単位：千円、%)

	第21期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		
	金額	構成比	前期比増減率
インターネット販売事業	2,472,295	72.1	△1.1
うちプロレジ・サービス	1,482,753	43.3	△9.4
うちシェアレジ・サービス	31,551	0.9	△26.0
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売	957,990	27.9	16.8
オンラインゲーム事業	621,845	18.1	51.4
サイト広告販売事業	218,622	6.4	△16.1
その他の事業	114,849	3.4	13.6
合計	3,427,613	100.0	4.8

(2) 設備投資および資金調達についての状況

当連結会計年度の設備投資および資金調達等の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成21年2月1日付で、連結子会社株式会社ベルクスを吸収合併いたしました。

なお、同社から引継いだ資産、負債の状況（平成21年1月31日現在）は、以下のとおりであります。

資 産	金 額 (千円)	負 債	金 額 (千円)
流動資産	154,458	流動負債	76,970
固定資産	148,202	固定負債	200,615
合 計	302,661	合 計	277,586

- (注) 1. 固定負債のうち200,000千円は、親会社（当社）からの長期借入金です。
2. 平成20年4月1日から平成21年1月31日までの売上高は532,809千円です。

(4) 財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 18 期 (17/4~18/3)	第 19 期 (18/4~19/3)	第 20 期 (19/4~20/3)	第 21 期 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	2,602,135	2,651,238	3,271,692	3,427,613
経 常 利 益 (千円)	125,643	11,426	69,483	32,883
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	77,117	△47,646	△61,366	△53,363
総 資 産 (千円)	3,273,423	3,158,834	3,187,304	3,069,000
純 資 産 (千円)	2,698,769	2,596,285	2,521,244	2,429,960
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	1,063.87	△693.66	△897.49	△780.44
1株当たり純資産 (円)	39,204.63	36,917.54	35,820.72	34,552.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 第21期（当連結会計年度）の状況については、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループはインターネットを通じて多くの人々の生活が「より便利に、より楽しく」なるサービスを創造することをモットーに経営を展開しております。

インターネットは生活に深く浸透してきており、サービスの拡大と多様化に伴って、当社グループの社会的責任も増してきております。とりわけ、個人情報保護については常に最重要課題として認識しており、今後ともグループをあげてセキュリティ体制の維持強化に取り組んでまいります。一方、今後の事業展開においては、中長期的観点から新しいビジネスモデル構築を急いでおります。

すなわち、従来からパソコンソフトのダウンロード販売を中心にインターネット販売事業を手がけてまいりましたが、オンラインゲーム事業を経営の第2の柱と位置付け、積極的な事業展開を行っております。オンラインゲーム事業については、主として経営資源の効率化の観点から専業子会社を平成21年2月1日付で吸収合併いたしました。さらに、平成21年2月26日付で株式会社AQインタラクティブと業務提携を結び、ブラウザゲーム事業に進出することになりました。これまでのMMORPG（多人数同時参加型ロールプレイングゲーム）に比べてネットブックなどモバイル型パソコンを使ってダウンロード不要、Webサイトに接続するだけでプレイができるもので、すでに欧州、中国を中心に市場が広がりをみせております。今後、ブラウザゲーム事業を当社のオンラインゲームビジネス展開の戦略的起爆剤になるものと位置付けており、収益力回復に向け、こうした新規分野を早期に軌道に乗せることが喫緊の課題であると認識しております。

このように当社グループでは、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を通じて、企業価値の向上を図り、株主の期待に応えるべく努力してまいります。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援、ご鞭達を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループ（当社および当社の子会社）の主な事業は、インターネット販売事業（インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売およびパッケージソフト・ハードウェア販売）のほかオンラインゲーム事業、サイト広告販売事業であります。

このほかにも、ソフトハウス向け総合支援サービス業務等を行っております。

(7) 主要な営業所および使用人の状況

- ① 当社の主要な営業所
本 社 東京都新宿区
- ② 子会社の主要な営業所
バリュモア株式会社 東京都新宿区
- ③ 使用人の状況
イ 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
72名	6名	34.1才	3.8年

(注) 上記の使用人数には、パートタイマー人員(16名)は含めておりません。

ロ 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
69名	31名	33.9才	3.0年

- (注) 1. 上記の使用人数には、パートタイマー人員(16名)は含めておりません。
2. 当社の使用人数が前期に比べ31名増加しておりますが、これは当期においてオンラインゲーム事業を行う連結子会社を吸収合併したためであります。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
ソフトバンク株式会社	187,681,761千円	57.91%	ソフトバンクグループを統括する純粋持株会社

(注) ソフトバンク株式会社の当社への議決権比率は、同社の保有分2.34%と、同社の実質100%(99.91%)子会社ソフトバンクBB株式会社保有分44.75%および同社の子会社ヤフー株式会社保有分10.82%の合計であります。
ソフトバンク株式会社と当社との間に事業活動上の取引はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
バリュモア株式会社	100,000千円	55.0%	インターネットを利用したパソコン・同周辺機器などのハードウェア並びにパッケージソフトの販売

(注) 当社の連結子会社は上記に記載の1社であります。

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 274,000株
- ② 発行済株式の総数 68,376株
(自己株式636株を除く)
- ③ 当事業年度末の株主数 1,401名
- ④ 大株主 (平成21年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数	持株比率
ソ フ ト バ ン ク BB 株 式 会 社	30,600株	44.3%
梶 並 伸 博	17,374	25.2
ヤ フ ー 株 式 会 社	7,400	10.7
梶 並 京 子	3,930	5.7
梶 並 千 春	1,768	2.6
ソ フ ト バ ン ク 株 式 会 社	1,600	2.3
井 上 雅 博	210	0.3
赤 塚 正	135	0.2
吉 藤 亜 矢 子	107	0.2
ク レ デ ィ ・ ス イ ス 証 券 株 式 会 社	98	0.1

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権の内容の概要

	第1回 (平成12年1月7日決議)	第2回 (平成12年6月9日決議)	第3回 (平成13年6月22日決議)	第4回 (平成14年6月19日決議)
保有人員および 目的となる株式の数 取締役 (うち社外取締役) 監査役	4名99株 (一) —	4名90株 (一) —	4名66株 (一) —	5名56株 (1名8株) 2名16株
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償とする。	無償とする。	無償とする。	無償とする。
新株予約権の行使時の 払込金額	50,000円	50,000円	416,667円	324,000円
新株予約権の行使時の 行使期間	(注2)	平成14年6月10日 ～ 平成22年1月7日	平成15年6月23日 ～ 平成23年6月22日	平成16年6月20日 ～ 平成24年6月19日

	第5回 (平成15年6月18日決議)	第6回 (平成16年6月22日決議)	第7回 (平成17年6月23日決議)
保有人員および 目的となる株式の数 取締役 (うち社外取締役) 監査役	5名58株 (1名10株) 3名32株	5名115株 (1名20株) 3名65株	6名107株 (1名15株) 3名50株
新株予約権の目的となる株式 の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償とする。	無償とする。	無償とする。
新株予約権の行使時の 払込金額	263,000円	217,000円	260,000円
新株予約権の行使時の 行使期間	平成17年6月19日 ～ 平成25年6月18日	平成18年6月21日 ～ 平成26年6月22日	平成19年6月24日 ～ 平成27年6月23日

- (注) 1. 第1回から第3回までは平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権であります。なお、平成12年6月9日付ならびに平成14年2月20日付にて実施しましたそれぞれ1:3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。
2. 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。
3. 平成20年9月9日付にて当社取締役、監査役に対して新株予約権744株を割当、発行しましたが、権利行使期間の初日到来前に株価が行使時の払込金額を下回ったため、平成20年12月29日開催の取締役会において、当該割当契約書第10条第2項に定めた「新株予約権の取得事由及び取得条件」に基づき平成20年12月31日付をもって取得および消却することを決議し、当該日に取得および消却いたしました。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

平成20年12月29日開催の取締役会において、平成20年9月9日付にて幹部従業員6名に対して割当、発行した新株予約権132個(株)を権利行使期間の初日到来前に株価が行使時の払込金額を下回ったため、当該割当契約書第10条第2項に定めた「新株予約権の取得事由及び取得条件」に基づき平成20年12月31日付をもって取得および消却することを決議し、当該日に取得および消却いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	梶 並 伸 博	兼経営企画室長 兼事業戦略室長	
常務取締役	滝 田 英 明		
取 締 役	梶 並 京 子	管理部長	
取 締 役	赤 塚 正	業務支援部長	
取 締 役	濱 中 弘 達	メディア部長	
取 締 役	溝 口 泰 雄		ソフトバンクBB㈱取締役常務執行役員
取 締 役	中 川 具 隆		TVバンク㈱取締役兼COO
取 締 役	佐 藤 桂		佐藤桂事務所代表
常勤監査役	小 島 秀 樹		
監 査 役	小 林 稔 忠		㈱小林稔忠事務所代表取締役
監 査 役	甲 田 修 三		

- (注) 1. 取締役のうち溝口泰雄、中川具隆、佐藤 桂の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち小林稔忠、甲田修三の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役梶並京子氏は、代表取締役社長の配偶者であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	46,085千円 (3,500)	平成12年6月9日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額500,000千円以内、監査役分が年額50,000千円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	11,760千円 (3,000)	
合 計	9	57,845千円	そのほか、平成20年6月20日開催の株主総会の決議により、上記とは別枠で、ストック・オプションとして割当てられる新株予約権に関する報酬の額を取締役については年額100,000千円(普通株式3,400株)を上限に、監査役については年額10,000千円(普通株式340株)を上限に、それぞれ付与できるとしております。

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、取締役(1名)への退職慰労金の額を含めております。また、上記のほか、使用人兼務取締役(3名)の使用人給与相当額18,000千円があります。
2. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役、監査役が在任していることによります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員その他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

社外取締役溝口泰雄氏は、当社親会社の子会社である特定関係事業者ソフトバンクBB株式会社の取締役を兼務し、コマース&サービス統括担当であります。

② 各社外役員の名な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	溝 口 泰 雄	当期開催の取締役会17回のうち12回に出席し、重要な特定関係事業者の業務執行者の立場から議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	中 川 具 隆	当期開催の取締役会17回のうち1回の出席でありましたが、経営に関する豊富な知識経験を踏まえて議案・審議のほか事業戦略等について適宜必要な助言を行っております。
取 締 役	佐 藤 桂	当期開催の取締役会17回のうち13回に出席し、公認会計士として財務および会計に関する豊富な知識経験を踏まえて議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 林 稔 忠	当期開催の取締役会17回のうち8回に出席、また、当期開催の監査役会7回のうち全てに出席し、監査役として多くの関与先をもち経験豊富であり、監査役の立場から適宜意見をのべております。
監 査 役	甲 田 修 三	当期開催の取締役会17回のうち10回に出席、また、当期開催の監査役会7回のうち全てに出席し、重要な特定関係事業者における業務執行状況を踏まえて監査役の立場から適宜意見をのべております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、上記社外役員 5 名全員に対して会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額については、前記「(2) 取締役および監査役等の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

⑤ 親会社または当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の金額

取締役 1名 33,000千円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(平成20年7月1日付にて新日本監査法人より名称を変更しております。)

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,600千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、監査法人との間で公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社および子会社等からなる企業集団に対する効率的かつ適正な監査が当社の会計監査人に期待できないと認めるときは、当社取締役会は、監査役会の承認を得て、株主総会に会計監査人の解任または不再任の議案を提出する方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において会社法および会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制」について基本方針を決議しましたが、平成19年9月に施行された金融商品取引法を踏まえて平成20年5月23日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

改定後の内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社の属する企業グループであるソフトバンクグループでは、コンプライアンスを「法令遵守に加えて、日常においても適切な行動をとること」と定義し、平成17年12月に「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」が制定され、当社もグループの一員として一丸となってこれを遵守する。

また、当社はコンプライアンス最高責任者のもとで、マニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施する。さらに暴力団等の反社会的勢力並びに団体とは断固として関わりを持たず、また、不当な要求に対しては代表取締役社長をはじめとする役員・社員が一丸となって毅然とした対応をとることを内外に宣言する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存体制）

取締役の職務執行情報（議事録、稟議書等）の取扱いは、文書管理規程など社内規程およびそれに関する各種管理マニュアルに従い、適切に保存管理し、必要に応じて見直し等を行う。

また、職務執行情報を電磁的にデータベース化し、情報の存否および保存状況を常時検索可能にする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をリスクと定め、リスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続き等を定めた規程類に基づいてリスクの拡大を防止し、併せて再発防止に向けて体制を整える。

また、事業規模・人員数などからみて独立した内部監査組織を設置しないが、当面管理部に内部監査業務担当者を兼任のかたちで置き、今後の業容拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況をにらんで独立した内部監査組織設置を検討する。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

毎年策定される事業計画や中期経営計画など経営目標を念頭にその達成進捗度合いを検証し、必要に応じて見直し等を行う。

また、会社の最高意思決定機関である株主総会の負託を受け、開催する取締役会の運営に当って、取締役会規程により定められている事項および付議事項について事前に議題に関する資料を配布し、十分検討ができる体制をとる。

そのほか、日常の職務執行に際して、職務分掌規程、職務権限規程、職務権限基準表等に基づき権限委譲と内部牽制の機能が十分働く体制をとる。
5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

ソフトバンクグループ会社共通の内部統制セルフ・アセスメントで業務の適正を確保するためのチェックを定期的に行っていくが、一方で、独自に業務の適正化を図っていく方針であり、子会社については、その取締役が当社の部長会議（毎週）に出席し、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行い、内部統制に係る事項について共通の認識を持って臨む。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことおよびその使用人の取締役からの独立性を確保するための体制（監査役サポート体制）

監査役を補助する専任のスタッフは置かないが、必要に応じて、監査役補助スタッフを置くこととし、その人事についてはその都度取締役と監査役が意見交換する。
7. 監査役への報告体制その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（実効的監査執行体制）

取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれがあると認識したときは、法令に従い、直ちに各監査役に報告する。

また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会（毎月）、部長会議（毎週）のほか、各種社内企画検討会議など主要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役、または使用人にその説明を求める。

そのほか、会計監査人のほか、管理部内部監査業務担当者と密接な連携を保ち、監査役監査に必要な情報の提供を受ける。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過および成果」に記載しておりますとおり当社を取り巻く環境、当期の業績を勘案いたしまして、引き続き無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の回復に全社をあげて対処し、早期に復配できますよう努力してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,525,896	流動負債	630,101
現金及び預金	1,906,965	買掛金	372,462
売掛金	356,929	未払金	68,869
有価証券	80,817	未払費用	15,276
商品	13,881	未払法人税等	4,569
前渡金	27,620	未払消費税等	6,992
前払費用	10,640	預り金	113,138
繰延税金資産	17,100	賞与引当金	28,959
未収入金	89,882	その他の流動負債	19,832
その他の流動資産	22,058	固定負債	8,938
固定資産	543,104	退職給付引当金	8,938
有形固定資産	33,931	負債合計	639,039
建物	5,711	純資産の部	
車両運搬具	962	株主資本	2,406,038
工具、器具及び備品	27,258	資本金	983,552
無形固定資産	188,072	資本剰余金	1,372,550
のれん	57,815	利益剰余金	144,888
ソフトウェア	90,040	自己株式	△94,952
ソフトウェア仮勘定	29,297	評価・換算差額等	△43,444
その他の無形固定資産	10,918	その他有価証券評価差額金	△43,444
投資その他の資産	321,100	少数株主持分	67,367
投資有価証券	140,246		
長期前払費用	1,670		
繰延税金資産	93,257		
敷金	85,925		
資産合計	3,069,000	純資産合計	2,429,960
		負債純資産合計	3,069,000

連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		3,427,613
営業費用		3,408,906
営業利益		18,707
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,565	
有価証券利息	376	
業務受託料	6,000	
その他の営業外収益	1,746	19,688
営業外費用		
株式交付費	532	
為替差損	485	
事務所移転費用	4,329	
その他の営業外費用	164	5,512
経常利益		32,883
特別利益		
新株予約権戻入益	1,206	1,206
特別損失		
固定資産除却損	12,214	
減損損失	116,080	
前渡金償却額	11,031	
投資有価証券売却損	63	
投資有価証券評価損	3,092	142,482
税金等調整前当期純損失		108,393
法人税、住民税及び事業税	2,703	
法人税等調整額	△53,133	△50,430
少数株主損失		4,599
当期純損失		53,363

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	983,552	1,372,550	198,251	△94,952	2,459,401
連結会計年度中の変動額					
当期純損失(△)	—	—	△53,363	—	△53,363
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額の合計	—	—	△53,363	—	△53,363
平成21年3月31日残高	983,552	1,372,550	144,888	△94,952	2,406,038

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成20年3月31日残高	△10,124	△10,124	—	71,967	2,521,244
連結会計年度中の変動額					
当期純損失(△)	—	—	—	—	△53,363
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△33,320	△33,320	—	△4,599	△37,920
連結会計年度中の変動額の合計	△33,320	△33,320	—	△4,599	△91,284
平成21年3月31日残高	△43,444	△43,444	—	67,367	2,429,960

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1 社
連結子会社の名称 バリュエモア株式会社
なお、株式会社ベルクスについては、平成21年2月1日付にて吸収合併したため連結子会社ではなくなりました。
- ② 非連結子会社の名称
該当事項はありません。
なお、株式会社ラスターについては、平成21年2月20日付にて解散し、清算を完了いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理の基準に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産 …… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3年または5年）による定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- ⑤ のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

- (4) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

- (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

114,002千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 69,012株

- (2) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

該当事項はありません。

- ③ 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数

	第4回 (平成14年6月19日決議)	第5回 (平成15年6月18日決議)	第6回 (平成16年6月22日決議)	第7回 (平成17年6月23日決議)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176	174	300	331

(注)1. 第1回から第3回までの平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権については個別注記表2 貸借対照表に関する注記(3) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権をご参照ください。

2. 第8回として平成20年9月9日付(平成20年8月22日決議)にて当社取締役および監査役並びに幹部従業員に対して新株予約権876株を割当、発行しましたが、権利行使期間の初日到来前に株価が行使時の払込金額を下回ったため、平成20年12月29日開催の取締役会において、当該割当契約書第10条第2項に定めた「新株予約権の取得事由及び取得条件」に基づき平成20年12月31日付をもって取得および消却することを決議し、当該日に取得および消却いたしました。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

34,552円96銭

(2) 1株当たり当期純損失

780円44銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,201,922	流動負債	444,595
現金及び預金	1,734,669	買掛金	208,129
売掛金	275,712	未払金	54,381
有価証券	30,238	未払費用	15,008
前渡金	27,620	未払法人税等	4,377
前払費用	10,165	未払消費税等	6,127
繰延税金資産	16,294	預り金	112,557
未収入金	84,335	賞与引当金	26,763
その他の流動資産	22,885	その他の流動負債	17,251
固定資産	617,010	固定負債	8,938
有形固定資産	33,212	退職給付引当金	8,938
建物	5,452	負債合計	453,534
車両運搬具	962	純資産の部	
工具、器具及び備品	26,797	株主資本	2,408,843
無形固定資産	177,554	資本金	983,552
のれん	57,815	資本剰余金	1,372,550
ソフトウェア	79,748	資本準備金	322,550
ソフトウェア仮勘定	29,297	その他資本剰余金	1,050,000
その他の無形固定資産	10,692	利益剰余金	147,693
投資その他の資産	406,243	利益準備金	750
投資有価証券	140,246	その他利益剰余金	146,943
関係会社株式	85,143	繰越利益剰余金	146,943
長期前払費用	1,670	自己株式	△94,952
繰延税金資産	93,257	評価・換算差額等	△43,444
敷金	85,925	その他有価証券評価差額金	△43,444
資産合計	2,818,932	純資産合計	2,365,398
		負債純資産合計	2,818,932

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		2,009,455
営業費用		1,928,175
営業利益		81,279
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,382	
有価証券利息	131	
業務受託料	6,000	
その他の営業外収益	1,682	23,197
営業外費用		
株式交付費	148	
為替差損	496	
事務所移転費用	4,105	
その他の営業外費用	164	4,915
経常利益		99,562
特別利益		
新株予約権戻入益	1,206	1,206
特別損失		
固定資産除却損	9,177	
前渡金償却額	9,333	
投資有価証券売却損	63	
投資有価証券評価損	3,092	
抱合せ株式消滅差損	325,057	346,723
税引前当期純損失		245,955
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	△52,659	△50,369
当期純損失		195,585

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	繰越利益 剰余金
平成20年3月31日残高	983,552	322,550	1,050,000	750	342,529
事業年度中の変動額					
当期純損失(△)	—	—	—	—	△195,585
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額の合計	—	—	—	—	△195,585
平成21年3月31日残高	983,552	322,550	1,050,000	750	146,943

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	△94,952	2,604,429	△10,124	△10,124	—	2,594,305
事業年度中の変動額						
当期純損失(△)	—	△195,585	—	—	—	△195,585
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△33,320	△33,320	—	△33,320
事業年度中の変動額の合計	—	△195,585	△33,320	△33,320	—	△228,906
平成21年3月31日残高	△94,952	2,408,843	△43,444	△43,444	—	2,365,398

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産 …………… (イ) のれんについては、5年間で均等償却しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年または5年）による定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 112,722千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務
 短期金銭債権 2,749千円
 短期金銭債務 52,476千円

(3) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

株主総会決議日	新株引受権の残高	株式の種類	株式の発行価額
平成12年1月7日	5,850千円	普通株式	50,000円
平成12年6月9日	7,200千円	普通株式	50,000円
平成13年6月22日	77,500千円	普通株式	416,667円

なお、平成12年6月9日付並びに平成14年2月20日付にて実施しましたそれぞれ1：3の株式分割に伴う必要な調整を行っております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売 上 高	86,414千円
	仕 入 高	369,522千円
	その他の営業取引	327千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	普 通 株 式	636株
-------------------------	---------	------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	10,890千円	
退職給付引当金	3,636	
投資有価証券評価損	30,308	
減価償却超過額	47,607	
繰越欠損金	61,129	
その他有価証券評価差額金	17,677	
その他	5,404	
繰延税金資産計	176,655	
評価性引当額	△67,103	
繰延税金資産純額	109,551	

6. 関連当事者との取引に関する注記

(親会社および主要株主等)

種類	名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ソフトバンクBB株式会社	(被所有)直接 44.8%	仕入先 役員の兼任(1名)	インターネット販売事業に係る仕入	366,516	買掛金	51,211

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

インターネット販売事業に係る仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

(関連会社等)

種類	名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ベルクス	(所有)直接 100.0%	役員の兼任(4名)	吸収合併による承継資産合計 吸収合併による承継負債合計	302,661 277,586	— —	— —

(注) 平成21年2月1日付にてオンラインゲーム事業を営む子会社株式会社ベルクスを吸収合併いたしました。

7. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 34,593円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 2,860円45銭 |
8. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

株式会社 ベクター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベクターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

株式会社 ベクター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベクターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月13日

株式会社ベクター 監査役会

監査役（常勤） 小島 秀 樹 ㊟

監 査 役 小 林 稔 忠 ㊟

監 査 役 甲 田 修 三 ㊟

(注) 監査役のうち小林稔忠、甲田修三の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項により、同日の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、端株および端株主ならびに端株原簿に関する規定のほか株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第7条～第11条、第43条、第44条）

ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失に係る事務を取扱うため経過措置としてその旨附則を設けるものであります。

- (2) 決済合理化法附則第2条により「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第9条、第10条）
- (3) その他所要の変更および条数の繰上げを行うものであります。

2. 変更案及び変更内容

変更案及び変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(端株の売渡し)</p> <p><u>第8条</u> 当社の端株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する端株と併せて1株となる端株を売り渡すことを請求することができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第9条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>株券喪失登録簿、新株予約権原簿および端株原簿の作成ならびに備置き、その他の株式および端株に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせる。</u></p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせる。</p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第10条</u> 当社の株券の種類、株主（<u>実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む。以下同じ。</u>）の氏名等株式名簿の記載事項の変更、<u>端株原簿の記載又は記録、端株の買取りおよび売渡し、その他株式に関する取扱いならびに手数料については、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第8条</u> 当社の株式に関する取扱いについては、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基準日)</p> <p>第11条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とする。</p> <p>2 前項に定めるほか、必要あるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは同日最終の端株原簿に記載又は記録された端株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主もしくは端株主又は登録株式質権者とする。</p>	<p>(基準日)</p> <p>第9条 当会社は、毎年3月31日の株主名簿に記載された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とする。</p> <p>2 前項に定めるほか、必要あるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使することのできる株主又は登録株式質権者とする。</p>
<p>第12条 ～ 第42条 <省略></p>	<p>第10条 ～ 第40条 <現行どおり></p>
<p>(剰余金の配当)</p> <p>第43条 当会社の剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは同日最終の端株原簿に記載又は記録された端株主又は登録株式質権者に支払う。</p>	<p>(剰余金の配当)</p> <p>第41条 当会社の剰余金の配当は、毎年3月31日の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に支払う。</p>
<p>(中間配当)</p> <p>第44条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは同日最終の端株原簿に記載又は記録された端株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。</p>	<p>(中間配当)</p> <p>第42条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

現取締役梶並伸博、滝田英明、梶並京子、赤塚 正、濱中弘達、溝口泰雄、中川具隆、佐藤 桂の各氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	梶 並 伸 博 (昭和32年3月1日生)	平成元年2月 有限会社ベクターデザイン設立、代表取締役就任 平成8年11月 同社を株式会社会社に改組、新商号株式会社ベクター代表取締役社長に就任（現任） 〔当社における担当〕 兼経営企画室長兼事業戦略室長	17,374株
2	滝 田 英 明 (昭和36年3月10日生)	平成12年6月 ソフトバンク・コマース株式会社（現ソフトバンクBB株式会社）入社 平成15年6月 バリュウモア株式会社 取締役就任（現任） 平成19年2月 当社へ出向 営業部長 平成19年6月 当社常務取締役就任（現任）	48株
3	梶 並 京 子 (昭和30年8月20日生)	平成8年10月 当社入社 平成8年11月 当社取締役就任（現任） 〔当社における担当〕 管理部長	3,930株
4	赤 塚 正 (昭和37年1月9日生)	平成8年4月 当社入社 平成11年5月 当社取締役就任（現任） 〔当社における担当〕 業務支援部長	135株
5	溝 口 泰 雄 (昭和31年7月11日生)	平成14年6月 当社取締役就任（現任） 平成15年1月 ソフトバンクBB株式会社 MD本部本部長 平成16年6月 バリュウモア株式会社 代表取締役社長就任 平成18年4月 ソフトバンクBB株式会社コマース&サービス統括担当（現任） 平成19年3月 同社取締役常務執行役員就任（現任） バリュウモア株式会社 取締役就任（現任）	—株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株 式 数
6	佐藤 桂 (昭和39年3月4日生)	昭和61年10月 青山監査法人入社 平成2年3月 公認会計士登録 平成9年6月 ソフトバンク株式会社 常勤監査役就任 平成15年1月 ソフトバンクBB株式会社 管理本部長 平成16年4月 同社 管理部門統括関連事業総轄部長 平成19年5月 佐藤桂事務所 代表 (現任) 平成19年6月 当社取締役就任 (現任) 平成20年6月 株式会社カービュー 社外監査役就任 (現任)	—株
7	齊藤 雅志 (昭和44年8月11日生)	平成4年4月 株式会社エドウィン入社 平成14年10月 株式会社東京個別指導学院入社 平成17年4月 当社入社 平成19年6月 当社営業部長 (現任)	—株

(注) 1. 取締役候補者佐藤 桂氏以外の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者として選任した理由について

① 取締役候補者溝口泰雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、当社の特定関係事業者であるソフトバンクBB株式会社の業務執行者であります。同氏は、当社の事業領域であるインターネット販売事業に関する豊富な知識・経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現に当社の取締役であり、その就任してからの年数は7年であります。

② 取締役候補者佐藤 桂氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有するうえ、平成19年4月まで当社の特定関係事業者であるソフトバンクBB株式会社の業務執行者として多くのグループ会社経営に関与してきており、これらの豊富な知識・経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は佐藤桂事務所の代表であり、当社と同事務所の間にはコンサルタント契約を締結しております。なお、同氏は、現に当社の取締役であり、その就任してからの年数は2年であります。

3. 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるように、社外取締役との間で金100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しております。同社外取締役の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現監査役小島秀樹、小林稔忠の両氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	小島秀樹 (昭和42年5月6日生)	平成2年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成14年5月 当社入社 平成15年6月 当社監査役(常勤) 就任(現任)	—株
2	小林稔忠 (昭和11年10月10日生)	昭和36年9月 東京証券取引所入所 昭和48年12月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほインバスターズ証券株式会社) 入社 平成元年8月 株式会社日本ソフトバンク株式会社(現ソフトバンク株式会社) 入社 平成5年4月 ソフトバンク株式会社常務取締役就任 平成9年7月 株式会社小林稔忠事務所 代表取締役就任(現任) 平成11年5月 当社 社外監査役就任(現任) 平成11年6月 株式会社インターネット総合研究所 監査役就任(現任) 平成12年6月 株式会社ばど 監査役就任(現任) 平成15年9月 株式会社ユビテック 監査役就任(現任)	60株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者として選任した理由および独立性について

監査役候補者小林稔忠氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。同氏は、証券会社における公開引受部長の経験および多くの上場企業経営者としての豊富な経験・知識から、当社取締役に対する厳格な監査体制が構築できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現に当社の監査役であり、その就任してからの年数は10年であります。

3. 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を充分に発揮できるように、社外監査役との間で金100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しております。同社外監査役の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 退任取締役1名に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって任期満了により退任されます社外取締役中川具隆氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
中 川 具 隆	平成19年6月 当社 社外取締役就任（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中野区本町二丁目46番2号
中野坂上セントラルビル 17階会議室



●交通機関

東京メトロ丸の内線「中野坂上駅」および都営地下鉄大江戸線「中野坂上駅」
下車徒歩3分